広報きたうら

第107号
発行所　北浦村役場
北浦村大字山田
発行人
北浦村長　高柳庄次郎
さんゆう社印刷所

1月の納税
村県民税
国保税
第4期
公民館出張徴収
1月30・31日

助役に額賀さんを選任

収入役は高野好雄さん

—12月の議会—

昭和42年第四回めの定例村議会は、12月18日から23日まで、六日間の会期でひらかれ、約六か月空席のままとなっていた助役に前副議長の額賀さん、収入役には前教育長の高野さんを選任するなど、全部で八つの案件について審議されました。この議会で決まったおもなことがらは、つぎのとおりです。

補正予算に5百92万9千円

昭和42年度一般会計予算には、五百五十二万九千円の補正予算が組まれました。こんどの補正予算のおもな内容はつぎのとおりです。

まず、老人福祉センター建設負担金として三十八万四千円が追加されました。すでに着工した郡老人福祉センターの村建設負担金が、三百五十八万四千円ときまったので、これまでの予算額の不足分を追加したものです。

農林水産業費には、二百八十六万八千円追加されましたが、土壌病害虫防除の薬剤購入費に六十四万四千円、農業近代化資金の融通を円滑にするための農業信用基金協会への出資金として農協への補助金十二万円、農業構造改善事業の計画書印刷費十二万円、小幡依田谷線農道改良事業が行なわれたので、これに対する砂利・ヒューム管など原材料の補助、設計費の補助として合わせて三十七万三千円がおもなものです。このほか農林水産業費には、稲作改善事業費に百四十万円計上されましたが、これは、すでに各部落へ配属したミスト機の購入費で、いったん別わくに基金として積みたてられていたため、今回これをとりくずしたため会計事務手続き上あげられた予算です。

教育費のおもなものは、津澄小排水工事、新城小の校門前の金網工事、要小の廊下床張り替え工事、小貫小の鍬止め工事などを新たに実施するため、百六万五千円が追加されました。

このほか、土木費には、村道補修用の砂利購入費百万円が追加されました。

なお、これで、昭和42年度一般会計予算総額は、一億七千二十八万円となりました。

機構改革きまる

村では、この4月をめざして事務改善をすすめていますが、その骨組みとなる村の行政機構を改めるため、課室設置条例を改正したものです。4月から課の名称、しごと内容が、一部変更になります。くわしくは、二面をご覧ください。

助役、収入役を選任

さる6月から約六か月間空席となっていた助役に、繁昌の額賀保さん、収入役には、小幡の高野好雄さんを、いずれも1月1日付をもって選任することが、承認されました。

額賀さんは、大正4年生まれでことし五十二才。議員生活約九年で、これまで八年間副議長をつとめる一方、消防団長、社会福祉協議会長など重要な仕事をかねてこられました。

高野さんは、明治43年生まれで五十七歳。教育委員、同委員長をへて、41年10月から教育長をつとめておられました。

これで、村の執行体制もとのい、両人にはこれから四年間、村行政執行の補助者として、お骨おりいただくわけです。

なお、教育長の後任は、現在欠員となっています。

副議長に須賀さん

なお、額賀さんの助役就任により空席となっていた副議長には、総務委員会副委長の須賀光尾さん（三和）＝写真＝が選任されました。

産地金融を廃止

産地金融制度というのは、地域の特産を伸ばすことを目的に、村と県信用保証協会、銀行との間でかわした金融円滑化のための契約です。

村では、昭和38年に、でん粉工業の振興をはかるため、業者寄附金五十万円、村資金五十万円、合わせて百万円を茨城県信用保証協会に寄託しこの制度を実施してきましたが、さいきん転業者が多く、この制度の利用者が全くなくなったため、こんど廃止したものです。

なお、この制度廃止にともなって、信用保証協会への寄託金は、村と業者へそれぞれ返還されることになります。

昭和43年の新春を迎え、謹んで村民皆様の御多幸をお祈り申し上げます。

昨年5月、皆様の御同情により再任いたしましてより、その後しばらく空席でありました助役に額賀保氏収入役に高野好雄氏がともに、1月1日付けを以て就任されましたことは、執行体制に千鈞の重みを加えたと申すべく、皆様と共に御喜び申し上げる次第でございます。

多年の懸案でありました北浦の架橋も、本年度完成の予定であり、その畔に計画されました本村外四か町立老人福祉センターも着々工事が進められ、本年5月には完成の予定でございます。さらに、本年度第二期工場として計画されております休養ホームと共に、老人福祉の上に貢献し得ることと信じます。

さらに、役場裏より中学校を経て玉造町に通ずる農免道路も、近日中に着工の予定でございます。水戸・佐原線の改良舗装をはじめ

年頭にあたって

北浦村長　高柳庄次郎

その他の県道も着々改良がすすめられ、鹿島開発の後背地としての体制を整えてまいりたいと存じます。

ご承知の如く、鹿島港も二十万トン級のタンカーを接岸させる計画のもとに、工事が進められており、こうした大都市計画のもとにその近郊地域としての北浦村の今後の施策は、基盤整備による土地改良が急務であり、その前提として地籍調査、北浦湖岸堤の建設が急務であると存じます。このように、農業の近代化をはかると共に、果樹・園芸・畜産の振興をはかり、耕地に恵まれた北浦村の特性を活用してまいりたいと存じます。

教育関係につきましては統合以来、教育優先の施策をすすめてまいりました通り、ほとんど完成をみましたので、昭和43年度においては三和小学校の改築を計画しておるものでございます。問題の学校給食につきましては、完全給食を目標に慎重に計画をすすめてゆく所存でございます。小貫、新城小学校も防音校舎対象の区域に該当しておりますので、防衛庁その他関係方面に対する陳情等をつづけてまいりたいと存じます。

徴税につきましては、納税組合の御協力によりまして、総合いたしまして、九九・三%の好成績を収めており、感謝申し上げるとともに、さらに、今後の御協力をお願い申し上げまして、新年の御挨拶といたします。

豊かな村づくりのために

北浦村助役　額賀保

昭和43年度の新春、明けましておめでとう存じます。

明治百年という意義深い年に当たり、まずもって村民各位の御多幸を御祈り申し上げます。

今回、私、村長殿の御推せんにより議会の同意をいただき、北浦村助役に選任されましたが、その責務の極めて重大なるを痛感する次第です。

私は、過去八年間議会副議長として職責を汚してまいりましたが、大過なく今日を迎えることのできましたことはひとえに、議長殿の御指導と議員並びに村民各位の御支援御協力の賜と、心から感謝申し上げる次第です。

浅学非才の身をも省みず、今回この重責をお受け致しました以上、村長さんの女房役として、または、村民一人一人の話し相手となり、高柳村政の確立を期し、豊かで幸福な北浦村を築くべく、微力ながら全力を傾注する覚悟でございますので、皆様方の御支援御協力を切にお願い申し上げまして、就任の御挨拶と致します。

健全な財政運営めざして

北浦村収入役　高野好雄

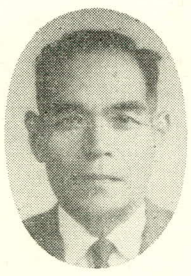

北浦村の皆様、輝かしい一九六八年の新春を迎え、益々御隆昌のことと存じ、お喜び申し上げます。

さて、私は過去八年四か月間、教育委員あるいは、同委員長、教育長として、浅学非才にもかかわらず、北浦村教育行政の大任を担当し、何らの足跡としてなくまいりましたが、皆様の御指導と御援助によりまして、大過なきを得ましたこと、衷心より感謝申し上げる次第でございます。

はからずも今般は、村長殿をはじめ、関係機関の絶大なる御推挙により北浦村の収入役を命ぜられることになりましたが、もとよりその器でない自己を省みまして、恐縮の至りでございます。

今後は、北浦村の健全財政の執行のため、厳正なる出納事務完遂の重責を果たしたい決意でありますので、皆様の御教導を切にお願い申し上げます。

最後に、皆様のご多幸を祈念し、教育長離任と収入役就任の御挨拶といたします。

ご協力ありがとう

～歳末たすけ合い運動～

北浦村婦人会と民生員委協議会のご奉仕により昨年十二月に実施しました歳末たすけ合い運動の義えん金はつぎのとおりとなり、大きな成果をあげることができました。

みなさんのあたたかいお志は村内の恵まれない方々におくられ、明るいお正月を迎えていただくのに役立ちました。お寄せくださいましたみなさんに、心から感謝申し上げます。

▽募金額
一般協力寄附　一二六、二一一円
三育幼稚園　七、九五〇円
村善意銀行　二、九二九円
計　一三七、三三〇円

▽配分額
長期入院、入所者
二五名　二五、〇〇〇円
要保護世帯
二八世帯三七、三七〇円
被保護世帯
五二世帯七四、九六〇円
計　一三七、三三〇円

庁内人事

▼ごくろうさまー退職
企画室　大和田　ひさ

お知らせ

卓球愛好会が発足

村内の卓球愛好者の集いとして、このほど北浦村卓球愛好会（会長　横瀬正考さん・山田）が発足、広く会員を募集しています。

▽資格　村内居住者（学生も含む）および村内勤務者。
▽会費　年額四二〇円、▽申し込みと問い合わせ　北浦村山田　原田陽雄（電話・北浦六番）▽現在会員　十六名

新有権者感想文募集

◈内容
新有権者としての民主政治とくに選挙に対する自覚を内容とするもの。標題は自由。
◈枚数
二百字詰原稿用紙十枚以内。
◈応募資格
昭和22年1月1日から23年12月31日までの間に生まれた者
◈しめきり
昭和43年1月31日（消印有効）
◈提出先
東京都中央郵便局区内　自治省選挙局管理課あて
◈入賞
一等　一点　二万円
二等　二点　一万円
三等　三点　五千円
佳作　若干　二千円
◈発表
昭和43年3月上旬
◈応募者の注意
応募者の住所、氏名（ともにふりがなをつける）、生年月日および職業を原稿の末尾に明記する。
◈その他くわしくは、役場総務課におたずねください。

県で心身障害者実態調査を実施

茨城県民生部では、本年2月中に、からだの不自由な人たちと、ちえおくれの人たちの実態調査を実施します。

この調査は、これらの人たちの生活をよくして行くためのいろいろな対策をたてる資料として使われます。

手・足・目・耳・心臓・肺等に障害のある人や、ちえおくれの人のいる家庭を調査員が訪問して、そのようすをたずねる方法で行なうことになっていますが、これらの人たちの実態を全部つかむことはなかなかむずかしい面もあります。からだが不自由でも身体障害者手帳の交付を受けていない人、ちえおくれではないかと思われる人がいる家庭あるいは、こういう人を知っているかたは、福祉事務所、役場村民室、または民生委員に積極的に申し出られることを望んでいます。

自衛官募集

防衛庁では、二等陸、海、空士の自衛官を募集しています。

◈資格　満十八歳から二十五歳までの男子
◈志願受付　役場または水戸市三の丸　自衛隊茨城地方連絡部
◈採用試験　常識程度の筆記試験、身体検査など
◈待遇　初任給一万六千円、昇給年一回、ボーナス年三回ですが、被服費などの支給を考慮すると、実質給与は三万円以上になります。

県立蚕糸講習所の学生募集

県立蚕業講習所では、養蚕業の指導技術者を養成するため、次の要領で、昭和43年度学生を募集しています。

◈募集人員　本科生　十名
◈受験資格　高校卒業または3月末卒業見込みの男子
◈願書受付
1月10日から3月10日まで
◈試験期日　3月15日
◈試験場所
県立蚕業講習所（真壁郡関城町関本）
◈試験科目　国語・社会・教学・生物および口答試問
◈修業年限　二年
この間、授業料は徴収せず卒業者は、茨城県蚕業技術員の免許試験が免除され、公務員中級職の受験資格と就職にあたっては、短大卒と同等の待遇が得られる。

四月に機構改革

企画、調査部門を充実

〝タテ割り行政〟改善めざす

村では、年々ふえてゆく行政事務を円滑にさばき、また、新しい時代にマッチした行政をすすめるため、行政管理改善（いわゆる事務改善のことです）のしごとにとりくんでいますが、その第一次改善案の〃骨組み〃ともいえる機構改革案が、さきの定例村議会で承認され、いよいよことしの4月1日から新機構でスタートすることになりました。

こんどの機構改革のおもな点は、これまでの企画室を調査企画室と改め、各種資料の整備や村行政の計画立案の部門を充実させたことと、保険衛生課の名称を改め、民生課とし、窓口事務を住民課（村民室を改称）に集中化したことです。一口に言いますと、4月からの村の行政機構は、調査企画室、総務課、税務課産業課、建設課、民生課、住民課、出納室という新しい体制になります。これにともない、各課室の職務分担も一部変更し、別記のとおりとなりますが、この改善の考え方としては、おもに、つぎの点をあげています。

まず第一に、しごとを計画する部門と実施する部門を分離することです。これまで、各課のしごとは、その課で計画され実施にうつされていましたが、これを計画統制部門（調査企画室・総務課）で立案された計画は、産業課とか建設課などそれぞれの担当課におろされ、実施しようという考え方で、これまでいわれている役所の〃タテ割行政〃の欠点を改善するのがそのねらいです。

第二は、各課で実施している共通事務の能率化をはかることです。たとえば、これまで保険衛生課で取り扱っていた国民健康保険税の賦課徴収事務を税務課にうつしたことなどが、これにあたります。

第三に、窓口事務を一本化することです。村では、すでに、住民基本台帳制度の実施にともない、窓口の改善を実施し、ある程度一本化をはかりましたが、さらに窓口事務を住民課にあつめ、より便利な窓口にすることをねらいにしています。

なお、村では、これらをもとに、事務手続きから人事管理まで、あらゆる問題を総合的に検討し、改善をすすめて行く考えですが、役所事務の改善は、一般企業のそれとくらべても、非常にむずかしい面が多いといわれています。こんどの機構改革でも、これらの考え方を完全にもり込めたとはいえず、まだまだ不完全な点が多く、改善を要する点はたくさんあります。しかしながら、経費の節減と住民サービスの向上とを終局のねらいとし、一層の研究をすすめて行く考えです。

四月からの各課室の職務分担は、つぎのとおりです。

⊙調査企画室
① 村振興の企画及び地域総合開発に関すること
② 予算の統制及び審査に関すること
③ 行政基本資料の調査並びに整備に関すること
④ 指定統計に関すること
⑤ 行政管理改善に関すること
⑥ 広報、広聴に関すること
⑦ 公害対策、消費者行政に関すること

⊙総務課
① 職員の人事及び給与に関すること
② 議会及び一般行政に関すること
③ 庶務に関すること
④ 条例、規則に関すること
⑤ 予算の編成及び財政に関すること
⑥ 庁舎の管理、取り締まりに関すること
⑦ 村有財産に関すること
⑧ 村に対する陳情、請願意見の受理に関すること
⑨ 監査に関すること
⑩ 選挙に関すること
⑪ 交通安全の保持に関すること
⑫ 消防、防災に関すること

⊙税務課
① 村税、国民健康保険税及び県民税の賦課徴収に関すること
② 固定資産評価審査委員会に関すること

⊙産業課
① 農林、水産及び畜産に関すること
② 商工業及び観光に関すること
③ 地籍調査に関すること
④ 農業委員会所管業務に関すること

⊙建設課
① 土木に関すること
② 建築に関すること
③ 道路、河川及び港湾に関すること

⊙民生課
① 社会福祉に関すること
② 保健衛生に関すること
③ 母子健康センター運営に関すること

⊙住民課
① 戸籍及び住民基本台帳に関すること
② 窓口事務に関すること
③ 国民健康保険業務に関すること
④ 国民年金に関すること

⊙出納室
① 金銭出納に関すること
② 物品の出納に関すること

新有権者のみなさんへ

新しく有権者となられたみなさん、おめでとうございます。みなさんは、おとなの仲間入りをしたわけです。これまで、大なり小なり社会の保護をうけて育ち、いわば受身の生活をしてきましたが、これからは、一人まえのおとなとしてあつかわれるのです。それだけに、自分の行為が、社会に対していままでよりいっそう大きな影響をもつことになり、自分の行為に対しては、自分自身で責任をとらなければなりません。

みなさんが、新しく成人となられたことによって得られる法律上のもっとも重要なことがらは、選挙権が得られたことだと思います。

すでにおわかりでしょうがこの選挙権は、主権在民を基礎とするわが国の憲法の中では、もっとも基本的な権利です。政治をよくし、社会を明るく住みよいものにするためには、わたくしたち有権者がりっぱな代表を選ばなければなりません。そのためには、有権者一人ひとりが、だれにも左右されないで、自主的な正しい判断によって投票することが必要です。

しかし、せっかく得た選挙権も、あなたの名まえが選挙人名簿にのっていなければ、投票できません。選挙人名簿に登録するためには、選挙人名簿登録申出書を役場内の選挙管理委員会に提出しなければなりません。村の選挙管理委員会では、申し出のあった者について満二十歳に達しているか、また、引続き三カ月以上村に住んでいるかなどを調べて、資格のある者を選挙人名簿に登録します。

みなさんが、今後、正しく選挙権を行使するには、選挙のルールを正しく身につけていただくことが大切です。このための学習方法には、いろいろあると思いますが、県や村の選挙管理委員会、教育委員会などが実施している政治学習講座や話し合いの場に積極的に参加して、豊かな政治常識を高めることが、ぜひとも必要なことです。

ことしは、村議会議員の選挙や参議員議員選挙など、村にとっても、国にとっても、たいせつな選挙がひかえています。ぜひとも、わたくしたちの代表にふさわしい人を選んでください。

みなさんは、若人の特権ともいうべき情熱と清純な気持ちを持っているのです。さらに見識を高め、明るく正しい選挙実現のため、現在の腐敗した選挙界の渦中にまき込まれることなく、正しい判断に基づいて行動されることが大切です。

☆時のことば☆

農民年金

昨年1月の総選挙の際、佐藤総理が、〝農民にも恩給を〟と公約したことから、にわかにクローズアップされた制度で、農林省の農民年金問題研究会が、現在どのような形のものにするか検討をすすめています。

農民年金については、老後保障の恩給的色あいの濃い「老齢年金」農業経営の若返りをねらう「経営移譲年金」離農促進をねらう「離農年金」など、三つの方法が考えられどの方式を採用するかは、国の農業策や財政問題などからんで、同研究会でも論議をよんだところです。農林省がすすめている構造政策からすれば、小規模ないわゆる兼業農家が離農して土地を手放しやすいような離農年金がいちばん望ましいわけですが、これには、財政的な無理が伴うことや、具体案の作成がむずかしいこと、またあまり〝恩給〟的な色あいを濃くすると、農業経営の若返りや経営規模の拡大のさまたげになることから、経営移譲に重点をおいた年金を採用したいとの意見にかたむいたといわれています。

農林省では1月下旬に予定される農民年金問題研究会の報告をもとに、厚生省や大蔵省と話し合いを進める方針ですが、村農業委員会でもこの制度の早期実現をはかるため、各方面への働きかけをしていてます。

愛の献血127名

村で第二回めの集団献血が、さる12月20日、県血液センターの移動採血車〃第二しらうめ号〃によって、母子健康センターにおいて行なわれました。

この献血に協力されたかたは、全部で百二十七名でとくに、前回に引き続いて協力されたかたが多く、係りを喜ばせました。

受け付けをすますと、体重測定、血液型と比重の検査、そして血圧検査、健康診断と、一通りの検査がすんだあと、車内で二百ccずつの採血か行なわれましたが、二回めのかたが多いためか、不安そうな顔は、ほとんど見受けられませんでした。

現在、全国的にも、保存血液の不足は、深刻な社会問題となっていますが、この尊い献血は、県内で健康な血液を待ちつづける何人かの貴重な生命を救ったことでしょう。

県血液センターでは、昭和43年度にも二回程度本村へも巡回し、みなさんの愛の献血をお願いすることになっています。つぎの機会にも、ぜひご協力をお願いいたします。

写真は、〃しらうめ号〃で献血を待つひとびと

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ うるう年 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

ことしは、二月に二十九日のある四年に一ぺん回ってくる、うるう年です。

うるう年には、まずオリンピック大会が開かれます。ああ……もう四年たったのか……と、一九六四年の東京大会を思いおこす人も多いことでしょう。ことしは、メキシコ・シティ大会ですね。

それから、ことしは、アメリカの大統領選挙があり、ごく身近かな村議会議員の選挙があります。これも、うるう年にあたる四年目に行なわれます。北アメリカ合衆国の大統領選挙は、単に一国の大統領にだれが推されるかということだけでなく、世界の平和に大きく影響を及ぼします。また村議会議員の選挙は、わたくしたちの最も身近かな問題につながるたいせつな選挙です。

さて、なぜ四年にいっぺんうるう年があるのでしょう。

太陽の回りを地球が一回りする一年は、正しくは、三六五・二四二二日です。現在の暦は、一年が三六五日ですから、毎年〇・二四二二日ずつあまることになります。これを四回つづけると〇・九六八八日になり、約一年に近くなりますので、四年に一回、二月に二十九日をおいて調節する方法をとっているのです。

さらに正確にいえば、この方法では、四百年に三日足りなくなります。そこで四百年に三年だけ、うるう年であっても、二月二十八日という年が出てくることになります。

これが「グレコリオ暦」で太陽暦です。ともあれ、ことしの二月二十九日生まれの赤ちゃんは、四年に一回しか誕生日がやってきませんね。

善意

⊙一円玉を善意銀行に

めぐまれない人にあげてくださいと、一円玉のいっぱいはいった小箱を持った少女が暮れもおしつまった12月28日役場を訪れました。

新城小四年の斉藤節子さん（内宿）で、学用品などを買ったつり銭を、二年前から心にかけたものです。数えるとなんと五百六十円にものぼり、係りをびっくりさせました。役場では、これを村善意銀行に寄託し、めぐまれない人に配分することにしました。

⊙学校の設備に十万円

教育施設の整備にあててくださいと、金十万円がこのほど、北浦樹脂工業株式会社（代表取締役京増悦雄さん）から寄附されました。紙上から厚くお礼申し上げます。

くらしの窓

子どもの遊び相手

小学生の子どもがどんな遊びをしているかは、親の目にとどきにくいため、とかく心配なものです。

一般に親は、同学生同士で遊んでいれば安心感をもつものですが、子どもの世界には同学年でも兄貴分、弟分があります。しかし、年上の子と遊べば、よいことを習うこともあり、年下の子と遊べば、いたわりの心を養うという利点もあって、いちがいに同学年の子だけがいいともいえません。子どもは、リードしたりされたりして成長していくものです。

また、ケンカをしたからといって、いちがいにおこることもよくありません。ケンカの中に友情が芽ばえ、正義感がつちかわれるという長所もあるのです。子どもの交際範囲は、横ばかりでなく、タテの系列の友人を持つことが、以上の点からみても、たいせつなことだといえましょう。

乗りものよい

乗りものよいは、統計的には、小学生と女性に多いことが示されています。乗りものに酔う原因は、内耳が刺激をうけ、脳や自律神経に伝えられるために起こるもので、療法としては、内耳の刺激を少なくすることが肝要です。

それには、船なら横になっている、バスならなるべく前の方に横になっているか、前向きにすわって、自分が運転している気持ちになるのがよいでしょう。

市販されている薬はよくききますが、軽い場合は、暗示でもなおります。

乗りもの酔いは、なんども酔っているうちに慣れてなおってしまうものですが、子どもの場合には、からだの調子をととのえて、軽い暗示を与えてやるのもよい方法です。また、食べすぎや空腹のときに乗るのはよくないといわれています。